

令和8年8月20日

会員 各位

公益社団法人

鹿児島市シルバー人材センター 事務局

安全就業のために

「大丈夫」と思わず、必ず報告・相談を

就業中の転倒・転落や熱中症などにより、救急搬送される事例が発生しています。小さな異変や軽い怪我でも、早めの連絡が重大事故の防止につながります。下記事項を確認し、安全就業に取り組みましょう。

1. 異変があったら、まず作業を止める

- ・転倒・転落、打撲、出血、吐き気、めまい等、少しでも異変があれば、作業を中止し、事務局へ報告すること。
- ・症状が軽くても、自己判断で作業を再開しないこと。
- ・強い痛みや症状の悪化、意識に異常がある場合は、ためらわず救急要請を行うこと。

2. 一人作業は、万一のとき非常に危険です

一人作業で事故や体調不良が起きると、発見や救助が遅れ、重大な事故につながります。

- ・可能な限り一人作業を避け、複数人で作業を行うこと。
- ・一人で作業する場合は、発注者や周囲の人に助けを求められる時間帯・環境で作業を行うこと。
- ・作業場所や予定時間を家族や関係者等に伝えておくこと。
- ・携帯電話と、かかりつけ医療機関・家族等の緊急連絡先を記載した備忘録を携帯すること。

3. 熱中症は「我慢しない・無理をしない」

熱中症は、気づかぬうちに症状が進行し、重症化するおそれがあります。

- ・こまめに水分・塩分を補給すること
- ・暑さが厳しい場合や体調に不安がある場合は、作業の中止や日程変更を発注者へ相談すること。
- ・めまい、吐き気、ふらつき、だるさ等の症状が出たら、直ちに作業を中止し、周囲へ知らせること。